

令和2年第6回定例教育委員会

令和2年6月29日(月)午後2時
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長 委員 委員 委員 委員	月田健二 支部英孝 橋本幸子 林大輔 須田壽美江	説明員	教育部長 萬直樹 教育部次長 千葉誠 学校教育支援室長 総務課長 佐藤学 学校教育課長 近藤澄人 教育支援課長 廣田修行 給食センター長 松井正幸 対雁調理場長 鈴木知彦 生涯学習課長 佐藤友彦 生涯学習課参事 新山千穂 スポーツ課長 中山桂一 スポーツ課参事 三浦洋史 情報図書館長 遠藤毅 郷土資料館長 山本則行 郷土資料館参事 榎田智幸 総務課総務係長 兼平一志 記録員 嶋中健一 傍聴者 なし
-----	-----------------------------	--------------------------------------	-----	---

1 報告事項

- (1) 令和2年第2回江別市議会定例会の一般質問について
- (2) 令和2年度青少年キャンプ村こんがり王国及び令和2年度小中学生国内交流研修事業の中止について

2 審議事項

- (1) 令和2年議案第34号
江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱について

3 その他

- 各課所管事項について
 - (1) 江別市社会教育委員の委嘱について
 - (2) 江別市文化財保護委員会委員の委嘱について
- 次回教育委員会予定案件について
- 令和2年第7回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、令和2年第6回定例教育委員会を開会いたします。
本日の議事日程は、配付のとおりであります。
会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。
それでは、議事に入ります。

1の報告事項(1) 令和2年第2回江別市議会定例会の一般質問についての報告を求めます。

萬教育部長

萬教育部長お願いします。

令和2年第2回江別市議会定例会の一般質問についてご報告いたします。

教育委員会関係分は、6月19日及び23日に計6名の議員から一般質問がありました。
初めに佐藤議員から、新型コロナウイルス感染症の影響下における学校の役割について二点質問があり、1点目の臨時休校の長期化による子供の心身のケアの必要性についての質問への答弁では、臨時休校中、市教委では保護者へのリーフレット送付や各学校からの定期的な電話等による心身の健康状態等の状況確認に努めたほか、教職員等の研修を強化するなどした。学校再開後、各学校では学級担任や養護教諭が中心となり、これまで以上に児童生徒のきめ細かい見守り、健康相談等の支援を行っている。現在、欠席児童生徒数はおおむね昨年と同水準だが、市教委では、引き続き推移を注視し、児童生徒への心身のケアの充実に努めていくと答えています。

2点目の、感染リスクを下げるための少人数学級の必要性についての質問への答弁では、各学校では国が示す衛生管理マニュアルに基づき、身体的距離を確保する対策を取る。少人数学級については、教職員や教室の確保など多くの課題があり導入は難しいが、市教委としては、衛生管理マニュアルに基づく感染症対策を徹底し、学校教育活動を継続していくと答えています。

次に齊藤議員から、新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校に伴う児童生徒の学習機会の確保について四点と、外国人児童生徒の就学について三点質問があり、まず、新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校に伴う児童生徒の学習機会の確保に関し、1点目の臨時休校による教育現場への影響と課題についての質問への答弁では、臨時休校長期化の影響として、児童生徒は、学習意欲低下や感染症への不安等、保護者は、子供の学習時間確保等の不安があり、学校では、学習の進捗状況が随時把握できない状態となった。

一方、課題としては、子供たちと家庭にとっては、学校生活・学習面や感染症対策に係るもの、学校・教職員にとっては、感染症対策を徹底しながらの指導計画・学校行事の再編、児童生徒の心のケアへの対応があり、それぞれ多くの課題が生じたと答えています。

2点目の臨時休校中の家庭学習の指導方法についての質問への答弁では、休校期間中は、定期的に保護者や児童生徒に来校してもらったり、担任が訪問したりして、家庭学習プリントを受け渡す際に、担任が学習状況の確認や必要な連絡等を行った。このほか、健康状態の把握や不安等の相談についても、各学校が工夫して、家庭の状況に合わせた支援を行ったと答えています。

3点目のオンライン授業の実施についての質問に対する答弁では、市教委では、子供たちの学びを保障するため、ICT環境基盤の整備を早急に進める考えであり、その前提となる校内LAN整備を今年度内に完了する予定である。オンライン授業の実施については、基盤整備後の導入に向けて検討しており、各学校の設備やセキュリティ等の課題の解決に向けて、引き続き検討していくと答えています。

4点目の、GIGAスクール構想についての質問に対する答弁では、現在、市教委では、国の補助金を活用し校内LAN整備を今年度完了する見込みである。また、今年度新たに措置された国の財源を活用し、児童生徒1人1台端末整備の早期実現に向けて準備を進めていくと答えています。

次に、外国人児童生徒の就学に関し、1点目の江別市における外国人児童生徒の就学状況の把握についての質問への答弁では、本市においては、就学年齢にある外国人の転入情報に基づき、全ての対象者に就学の案内を行っている。また、外国人児童生徒の就学状況を継続的に把握し、外国人登録されている児童生徒29名全員が就学していると答えてい

ます。

2点目の外国人児童生徒に対する就学案内・手続の周知徹底についての質問への答弁では、市教委では就学年齢にある外国人が転入した際には、速やかに就学の案内を行っており、在住外国人の中に就学年齢に達する子供がいる保護者には、他の新入学児と同様に就学案内を送付している。今後も、就学案内を確実に行っていくと答えています。

3点目の今後の取り組みについての質問への答弁では、市教委では、引き続き転入時や就学年齢到達時に適切に就学案内を行うほか、相談支援体制を充実させるなど、外国人児童生徒の支援に努めていくと答えています。

これに対し、齊藤議員から新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休校に伴う児童生徒の学習機会の確保に関し、臨時休校が長期化したことによる課題に対する今後の対応について再質問があり、答弁では、学校において感染症対策を徹底し、心のケアに配慮の上、児童生徒や保護者の協力を得ながら、学校教育活動を継続していく。今後も様々な課題の解決に向けて、校長会や江別市PTA連合会等の関係団体と協議しながら対応していくと答えています。

次に猪股議員から、市内公立小・中学校の臨時休校の考え方と今後について四点、江別市における不登校児童生徒の指導要録上の取り扱いについて二点、及び新型コロナウイルス感染症対策における教育・保育施設の休業時の子育て支援について一点質問があり、まず、市内公立小・中学校の臨時休校の考え方と今後に関し、1点目の、新型コロナウイルス感染症における初期対応の検証についての質問への答弁では、市教委では、感染を拡大させないことが最重要との考えの下、休校の判断を行うに当たっては、江別保健所や北海道教育委員会などの関係機関から指導・助言を受け、市の感染症対策本部会議での判断を経て、市教委として決定してきたことを答え、2月下旬の小学校給食配膳員と中学校教諭の感染判明した際の対応及び道教委の要請を受け一斉臨時休校に至った経過を答弁しています。

2点目の緊急事態宣言解除後における市内公立小・中学校の臨時休校の考え方についての質問への答弁では、市教委では、国がガイドラインの中で具体的に示した留意事項等に従い、道教委や保健所からの助言を受けながら、臨時休校等の必要な措置を判断していく。また、こうしたことを市ホームページ等で保護者等に周知していくと答えています。

3点目の1人1台タブレット端末を配付する計画のスケジュールと学校教育ICT化の考え方についての質問への答弁では、市教委では、国が措置した児童生徒3人に2台分の端末整備に必要な財源を活用し、今年度予算において、まずは補助対象となる端末整備に向けて準備を進めたい。残る端末は、その後、早期に整備したい。これらの整備に当たり、専門的な知見が必要な場合は、道教委の助言を求め、複数の専門事業者から意見聴取してきた。今後もこうした助言等を参考にするとともに、国が新設した相談窓口を活用すると答えています。

4点目の教育委員会における学校教育ICT化の専掌部門を設けることについての質問への答弁では、市教委としては、想定される業務に対応できるよう、組織体制について専掌部門の設置や外部委託等も含めて、庁内関係部署と相談していくと答えています。

次に、江別市における不登校児童生徒の指導要録上の取扱いに関し、1点目の江別市における不登校児童生徒の指導要録上の考え方についての質問への答弁では、現在、市内小中学校では、適応指導教室に通級する児童生徒については、国の通知に従い出席扱いとしており、こうした生徒が定期テストを受験した場合には、その結果を評価に反映している。定期テストを受験していない場合の学習状況等の評価については、引き続き、校長会と協議していくと答えています。

2点目の、ICT等を活用した学習活動の評価についての質問への答弁では、国は、昨年10月の通知で、不登校児童生徒が自宅等でICT等を活用して学習活動を行った場合の出席扱いや評価に反映するための要件を示した。

市教委では、ICT環境整備を進めているが、オンライン授業の導入にはセキュリティ等の課題がある。不登校児童生徒のICT等を活用した学習活動の評価については、ICT環境が整備された後、国が示す要件を整理した上で、適切に反映させていくものと考えていると答えています。

次に、新型コロナウイルス感染症対策における教育・保育施設の休業時の子育て支援に関し、ハイリスクの児童生徒の状況把握と対応についての質問への答弁では、臨時休校が長期化する中で、各学校では、児童虐待のリスクが高い家庭を週2回程度訪問し、児童生徒の健康状態等を確認するなど対応してきた。市教委では、今後も学校や児童相談所等の関係機関と緊密に連携し、虐待のリスクが高い児童生徒の安全を確保するための取り組みを適切に行うと答えています。

これに対し猪股議員から、市内公立小・中学校の臨時休校の考え方と今後に関し、二点再質問があり、まず、北海道・札幌市緊急共同宣言の後、北海道教育委員会から臨時休校を要請されるまでの間、休校としなかった市教委の考えについての再質問への答弁では、臨時休校については、道教委と相談しながら市として総合的に判断してきたこと、共同宣言では、市内公立小中学校に対する休校要請はなかったこと、管内他市とは、感染者の発生状況が異なること等、市教委が学校教育活動を継続した理由等を答えています。

また、1人1台タブレット端末を配付する計画のスケジュールと学校教育ICT化の考え方に関し、学校ICT環境整備を進めていくための各学校の設備とセキュリティについての対応についての再質問への答弁では、市教委では、今年度は市内全校に校内LANの構築を行い、併せて1人1台端末の早期実現に向けた整備を始める。並行して、学校の設備やセキュリティを含めた課題についても検討していくと答えています。

次に岡議員から、英語教育について三点質問があり、1点目の重点政策としての英語教育の位置づけと新学習指導要領への対応についての質問への答弁では、外国語教育は、えべつ未来戦略の重要政策と位置付けている。新学習指導要領における授業時間数増加への対応については、本市では、新学習指導要領全面実施を見据え、平成30年度に外国語指導助手を2名増員したほか、道教委の事業を活用し、学級担任が英語の授業を行えるよう準備を進めてきた。

今年度からは指導者用デジタル教科書を導入し、充実のための環境づくりを進めている。外国語指導助手が授業に入る年間の授業時間数は、小学校では、授業時間数が増加したため、3年生以上では一部の授業には外国語指導助手が入らない時間がある旨、答えています。

2点目の令和元年度に実施した英語教育に関する調査等の結果についての質問への答弁では、全国学力・学習状況調査、英検I B A、公立中学校における英語教育実施状況調査の結果について、それぞれ数値を挙げた後、外国語教育の取り組みを小学校1年生から先駆的に導入した成果の一つと考えていること、一方、生徒の習熟度が国の数値目標に達していないことや教職員の指導力向上も課題であるが、これまで取り組みの継続を基本に、指導者用デジタル教科書や今後整備するICT端末などの活用により、児童生徒の英語力向上につなげていく旨答えています。

3点目のALTの増員についての質問への答弁では、市教委では、現状の10名体制を維持し、これまでどおり担当教員の補助として主にコミュニケーション能力の基礎を養うことを目的にALTを派遣するとともに、今後整備するICT端末などを活用し、引き続き英語教育の充実に努めると答えています。

これに対し岡議員から、令和元年度に実施した英語教育に関する調査等の結果に関し、英語教育における課題の認識の詳細について再質問があり、答弁では、市教委では国の数値目標に達していないほか、今年度導入した指導者用デジタル教科書などの新たな教材の整備や、教職員がその効果を向上させるような研修を行っていくことも課題であると答えています。

次に内山議員から、新型コロナウイルス感染症に係る市内公立小・中学校の対応について、三点質問があり、1点目のICTの活用についての質問への答弁では、市教委では、ICTを利用したオンライン授業等は、校内LAN等の基盤整備後の導入に向けて検討しており、学校では、ICT機器やデジタル教科書の活用方法などの研究や研修が行われたと承知している。

オンライン授業等の導入に向けて、各家庭の実態を正確に把握するための必要な調査を行っていくほか、様々な課題解決に向け、引き続き検討すると答えています。

2点目の、児童生徒の心の健康・心のケアについての質問への答弁では、市教委では、

現在、北海道臨床心理士会作成の心とからだのチェックリストを活用し、児童生徒の心身の状況を把握し、必要に応じた支援をすることとしている。児童生徒自らが記入することで、心身に起きている反応を的確に把握し、迅速に支援できるなどの利点から、これを採用したものであり、市教委では、教職員らと連携して児童生徒の心身の状態を的確に把握し支援に努めていくと答えています。

3点目の国の第2次補正予算への対応についての質問への答弁では、国が措置した学校再開に伴う感染症対策や学習保障等に係る支援経費については、補助要綱等の詳細が示されていないので、市教委では情報収集に努め、詳細が判明次第、有効に活用できるよう校長会と協議しながら対応していくと答えています。

これに対し、内山議員から二点再質問があり、まず、ICTの活用に関し、各学校の研修や研究等についての評価、サポートについての再質問に対する答弁では、市教委では、臨時休校期間中に行われた、学校での研究や研修の取り組みは、今後のオンライン授業等の導入に向け有効と考えており、今後とも、セキュリティ等に配慮の上、各学校と協力しながら教員の研究・研修機会の確保に努めていくと答えています。

また、国の第2次補正予算への対応に関し、学校再開に伴う感染症対策の急を要する学校での対応についての再質問に対する答弁では、市教委では国の動向等について情報収集に努めるとともに、学校の要望を早急に取りまとめ、財政部門とも協議の上対応していくと答えています。

次に干場議員から、新型コロナウイルス感染症対策による影響について三点と、ネオニコチノイド系農薬等の使用について一点質問があり、まず、新型コロナウイルス感染症対策による影響に関し、1点目の長期臨時休校後の児童生徒の実態についての質問への答弁では、休校期間中、各学校で定期的な電話等により児童生徒の心身の健康状態の把握を行った。学校再開後は、学級担任や養護教諭が中心となり、児童生徒のきめ細かい見守りや健康相談を実施している。現在、欠席児童生徒数は、おおむね昨年と同水準だが、市教委では、引き続き推移を注視し、教職員らと連携し児童生徒の心身の状態把握に努めていくと答えています。

2点目の、CAPの取り組みについての質問への答弁では、市教委では児童虐待防止策の一つとして、CAPプログラムについて改めて校長会やPTAに情報提供していくと答えています。

また、不登校児童生徒及び保護者への配慮についての質問への答弁では、再開後、各学校では不登校児童生徒に対し、教職員やスクールカウンセラー等による相談支援を行っているほか、保護者に対する支援にも努めており、今後も不登校児童生徒及び保護者との対話を重視しながら適切な支援を行っていくと答えています。

次に、ネオニコチノイド系農薬等の使用に関し、学校給食に使用する地場産野菜への取り組みについての質問への答弁では、学校給食において、農薬の使用を抑え、環境に配慮した地場産野菜を使用することについて、地場産農産物の利用促進事業に係る打合せ会議の中で、市内生産者と相談していくと答えています。

これに対し、干場議員から二点再質問があり、まず、新型コロナウイルス感染症対策による影響に関し、不登校児童生徒及び保護者への配慮に係る保護者懇談会の対象者を不登校児童生徒の保護者全てに拡充する考えについての再質問への答弁では、市教委では、今後、保護者懇談会の開催について、全ての不登校児童生徒の保護者に対し周知できるよう拡充していくと答えています。

また、ネオニコチノイド系農薬等の使用に関し、地場産野菜の生産者と子供たちの顔の見える関係性を作るための具体的な取り組みについての再質問への答弁では、給食センターでは、地場産野菜の生産者の思いを、今年度から給食センターだよりやビデオレターなどにより児童生徒に伝えることも検討していくと答えています。

以上です。

ただいま報告のありました、令和2年第2回江別市議会定例会の一般質問について、質問等がございましたらお受けします。

児童生徒の学習機会の確保について、土曜授業の実施や夏休みの一部を登校日にするようですが、毎週土曜日に授業を行っているのでしょうか。

月田教育長

須田委員

<p>廣田学校教育課長 須田委員 廣田学校教育課長 月田教育長 須田委員</p>	<p>土曜授業ですが、各学校において月1回程度、計8日程度を登校日に設定できればと考えております。</p> <p>全校一斉に土曜授業を行うのではなく、各学校に任されているのですか。</p> <p>日にちも違いますし、今月も土曜授業をやるかどうかについては、各学校の判断によります。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>もう一つ伺います。</p> <p>新小学校1年生は、学校が再開してすぐに休校になってしまいました。そして6月に再開したのですが、新1年生が学校に慣れるのは大変だったのではないかと思います。その辺の状況について、学校側から何か連絡を受けていますか。</p> <p>現在の新小学校1年生の状況です。</p>
<p>廣田学校教育課長 月田教育長 須田委員</p>	<p>確かに4月に新入学した後、10日余りで休校となってしまいました。6月からの再開後は、学校での準備を含めて一からやり直すような形になっています。各学校のほうでは焦らずゆっくりということを進めています。</p> <p>たまたま、私の子供も新1年生ですが、このような中で学校に通っているという状況です。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>すみません。もう一つよろしいですか。</p>
<p>廣田学校教育課長</p>	<p>密にならないようにということですが、中学校の教室は、参観日や学校一斉開放日に見に行くと、教室がびっちらになっている状態で、教室の後ろの方まで子供たちがいる状態で授業を受けていたという印象があるのですが、その辺りは改善されているのでしょうか。</p> <p>6月の再開以降は、新しい生活様式ということで衛生管理マニュアルが文部科学省から示されまして、最低1メートルを確保することとされ、施設等の状況で1メートルを確保できない場合はできるだけ距離を離すこととされています。</p>
<p>月田教育長 支部委員</p>	<p>その中でいわゆる3密を避けるということで、換気ですとか、マスク着用などを行っているところです。小学校でしたら、クラスによっては多目的スペースを活用しているところもあるのですが、中学校は教員数も限られておりますので、なかなかクラスを二つに分けるというのも難しいところがあります。こうした中で衛生管理マニュアルに従いながら、感染症対策を徹底させた上で、学校教育活動を再開し、継続しているという形にあります。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>特に小学校1年生が心配なのは、このたびの新型コロナウイルスのせいで、今まではなかったマスクを掛けた授業が行われていることです。</p> <p>この点で、不都合や大変な部分はあったでしょうか。</p>
<p>廣田学校教育課長</p>	<p>マスク関係ですと、当初はマスクが入手しづらい状況であったので、手作りマスクや国が支給したマスクなどが使われている状況でした。今は、お店でも売られている状況になりましたので、特段マスクの関係で困っていることは聞いていません。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>これから夏に向けて暑くなっていく中で、衛生管理マニュアルの中でも体育の授業では外しても構わないなどの記載がありますので、夏場に向けてマニュアルに従いながら対応していくことになると考えています。</p> <p>私から補足します。</p> <p>教師がマスクをして授業をしていると、教師の顔全体が見えなくなります。特に、小学校低学年の子供たちは、先生の顔を見ながら自分の発言が合っているのか間違っているのかを判断するのですが、これが難しくなっています。</p> <p>先生は、本当はマスクを外して授業をするのがベストではないかと考えていますが、先生の飛沫が子供たちに掛かってはいけないということで、マスクをしているものの、それに代わるものがあれば、本当は一番いいと思っています。</p> <p>ほかに質問等はございますか。</p> <p>(質疑終了)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p> <p>次に、報告事項(2)令和2年度青少年キャンプ村こんがり王国及び令和2年度小中学</p>

<p>新山生涯学習課長</p>	<p>生国内交流研修事業の中止についての報告を求めます。 新山生涯学習課長お願いします。 令和2年度青少年キャンプ村こんがり王国及び令和2年度小中学生国内交流研修事業の中止について、資料はございませんが口頭によりご報告いたします。 青少年キャンプ村こんがり王国は、小学校4年生から中学校3年生までを対象として、夏休み期間に行うキャンプ事業です。 今般、新型コロナウイルス感染症の影響による休校後、学校は再開されましたが、授業時数確保など、学校での教育活動を優先させること、夏休みの期間が10日間短縮となり、キャンプ実施予定の日程は授業日となったことにより、キャンプ実施期間の確保が困難であること、また、使用するテントの中は、いわゆる3密に該当し、感染拡大防止の対策が難しいことから、令和2年度の当該事業の実施を中止することといたしました。 次に、小中学生国内交流研修事業は、友好都市であります高知県土佐市との間で行う相互派遣の交流事業です。 今般、新型コロナウイルス感染症の影響による休校後、学校は再開されましたが、学校行事が秋以降に集中して行われる見込みであり、学校での教育活動を優先すること、また、児童生徒やホームステイ家庭等の健康面を第一に考え、感染リスクを回避する観点から、土佐市とも協議の上、令和2年度の当該事業の実施を中止することといたしました。 以上です。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>ただいま報告のありました、令和2年度青少年キャンプ村こんがり王国及び令和2年度小中学生国内交流研修事業の中止について、質問等がございましたらお受けします。 一つ確認ですが、こんがり王国は青少年サークルの方にお手伝いしていただいています。青少年サークルの方々の活動が途切れてしまい、来年度に活動してくれる人がいなくなると大変な影響が出てくるのではないかと懸念します。 この辺りの活動の取り組み方はどのようになっているのでしょうか。</p>
<p>新山生涯学習課長 月田教育長</p>	<p>青少年サークルですが、夏場のこんがり王国以外にも、冬場にひんやり王国などの活動もあります。こうした中で、サークルの活動を維持していくと聞いています。 是非、サークルの活動が継続するようにお願いしたいと思います。 ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承後)</p>
<p>松井教育支援課長</p>	<p>続いて、2の審議事項に入ります。 審議事項(1) 令和2年議案第34号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についての説明を求めます。 松井教育支援課長お願いします。 議案第34号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてご説明いたします。 江別市青少年健全育成協議会委員につきましては、江別市青少年健全育成協議会条例第3条第2項の規定に基づき委員を委嘱しております。 委員の任期は2年で、現委員の任期が令和2年6月28日で満了となりますことから、今回、新たに委嘱しようとするものであります。 1の委員候補者については、2ページの委員名簿に記載のとおりでございます。関係団体等への推薦依頼を行ったほか、先の定例教育委員会でご報告した市民委員の公募により選考を進めたところ、現委員4名が継続となり、新しく委嘱する方は10名で、そのうち2名が公募による委員となっております。 2の委員の任期については、記載のとおり令和2年6月29日から令和4年6月28日であります。</p>
<p>月田教育長</p>	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、令和2年議案第34号 江別市青少年健全育成協議会委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。</p>

新山生涯学習課長	<p>(一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、3のその他、各課所管事項についてに入ります。 (1) 江別市社会教育委員の委嘱についての説明を求めます。 新山生涯学習課長お願いします。 各課所管事項(1) 江別市社会教育委員の委嘱について、資料はございませんが口頭によりご説明いたします。</p>
月田教育長	<p>江別市社会教育委員につきましては、令和2年7月31日をもちまして、2年の任期が満了となりますことから、後任となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。 以上です。 本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
櫛田郷土資料館長	<p>(質疑なし) 次に、(2) 江別市文化財保護委員会委員の委嘱についての説明を求めます。 櫛田郷土資料館長お願いします。 私から、江別市文化財保護委員会委員の委嘱についてご説明いたします。 江別市文化財保護委員会の委員につきましては、平成30年8月1日から2年の任期で、学識経験者計10名に委嘱しておりますが、任期満了に伴い、現在、委員の選考事務を進めているところであります。</p>
月田教育長	<p>後任となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。 以上です。 本件に対する質問等がございましたらお受けします。</p>
近藤総務課長	<p>(質疑なし) それでは次に、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願います。 近藤総務課長お願いします。 次回の教育委員会の案件でございますが、審議事項として、市民文化ホール照明改修工事請負契約の締結について、また、今ほど各課所管事項としてご説明しました江別市社会教育委員の委嘱について、江別市文化財保護委員会委員の委嘱についてなどを予定しております。</p>
月田教育長	<p>また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、7月28日火曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。 ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は7月28日火曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。</p>
月田教育長	<p>(一同了承) 以上をもちまして、第6回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)</p>

終了 午後2時39分

署名人(教育長) 月田 健二

署 名 人 支 部 英 孝